

## 平成23年度 新潟市中央区社会福祉協議会 事業計画

### 【基本方針】

中央区は、新潟市の中でも都市化が進み、交通の利便性に優れた水辺の多い地域として、それぞれの文化や歴史を持った複数の地域で構成されています。

近年、中央区では、核家族化や近隣関係の希薄化等により、社会的に孤立する可能性のある世帯の増加など様々な問題が顕在化しています。

そのような状況の中、中央区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を中心事業として、地域コミュニティの特色や地域性に応じた住民の主体的な福祉活動を支援するために、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）を中心とした地域福祉活動を支援します。

また、急速に高齢化が進む新潟島の古町地区（中央区西掘前通6 コシジビル）に区社協事務所を移転し、中央区役所、大学・専門学校等との関係機関・団体との連携を強化することで、さらに相談・拠点機能の充実を図ります。

以上の方針のもと、地域で安心して暮らせるよう様々な事業を展開します。

### 【重点目標】

#### 1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

地域コミュニティにおける主体的な地域福祉活動のため、中央区内の4地域で立ち上げた各地域社協連絡会を中心として地区社協活動のさらなる活性化を図ります。また、地域ボランティアセンターを新たに1ヶ所設置し、区社協の相談窓口機能（サテライト機能）の充実を図ります。

#### 2. 多様な福祉ニーズに対する支援

地域における多様な福祉ニーズに対応するため、相談支援及び個別支援機能の充実を図ります。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークを広げるため、未実施地区の友愛訪問事業、地域の茶の間事業等を推進します。

また地域包括支援センター・地域保健福祉センター等関係機関との連携・協力を深めるため地域福祉ネットワーク会議を各地域社協連絡会と開催します。

### **3. ボランティア・市民活動の推進・支援及び子育て支援の充実**

身近な市民の相談窓口としてのボランティア・市民活動センターの機能を強化します。年度末には、中央区を拠点として活動するボランティア・市民活動団体の情報交換会（ボランティア団体情報見本市）を開催します。

子育て中の親子が気軽に集まり交流ができる居場所（子育てサロン）の輪を広げるとともに、総合学習などを中心とした地域・学校・企業等の社会資源を有機的につなげる福祉教育を実践します。

また、災害時のボランティアによる支援体制を整えるため、災害ボランティアの育成及び体制整備等を図ります。

### **4. 広報・啓発活動の推進及び総合的な相談体制の充実**

中央区社協の事業や地域福祉活動に関する関心を高め、相談窓口としての認知度を高めるため、機関紙の発行、ホームページの活用、市民向け講演会などイベントの開催など様々な広報・啓発活動の機会をつくります。

また、区社協事務所の移転に伴い、相談窓口としての機能をさらに充実します。

### **5. 組織運営の充実・強化及び会員会費等自主財源の確保**

会員会費をはじめとした安定的な財源確保のため、地域社協連絡会、地区社協とともに未納自治・町内会等への取組みを強化します。

理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協を目指します。

## 【事業概要】

### 1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

#### (1) ふれあい事業助成

自治・町内会を単位とした世代交流事業の実施に対する助成を行います。

#### (2) コミュニティ活動推進事業助成

地区社協がコミ協と協働で行う世代交流事業について助成を行います。

#### (3) 歳末たすけあい事業助成

歳末たすけあい募金の配分事業として、歳末時期に地域や施設で行われる世代交流事業等に助成を行います。

#### (4) モデル地区社協指定事業

「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」の趣旨を踏まえた地区社協の先駆的な取り組みに対して2ヶ年のモデル地区指定を行います。

実施にあたっては、コミ協、地区民生委員児童委員協議会、自治・町内会等の協働が必要です。

#### (5) 地域社協連絡会の活性化【新規】

前年度に立ち上げた地域社協連絡会を中心として、地域の課題を共有し、地区社協の連絡・調整を行う機会をつくります。4つの地域社協連絡会に各地区社協が所属しています。

地域社協連絡会名	所属する地区社協
しもまち	入舟、栄、大畑、新潟、礎、湊、豊照、※旭水
上新潟島	白山、浜浦、有明台、鏡淵、関屋 ※旭水
江東	沼垂、長嶺、万代、南万代、本馬越
みなみ	山潟、女池、笹口、紫竹山、上所、鳥屋野、上山

※旭水地区社協については、今年度は地域が重なっています。

#### (6) 地域社協連絡会代表者会議の開催【新規】

地域社協連絡会代表者による地域社協連絡会及び各地区社協の運営、情報交換などを目的とした会議を定期開催します。

**(7) 幹事(自治・町内会長)研修会の開催**

中央区内の幹事（自治・町内会長）を対象とした研修会を各地域社協連絡会ごとに開催します。次年度に向けた助成事業等の説明も行います。

また、新任幹事向けの区社協事業、助成事業等の研修会も別途開催します。

**(8) しもまち地域ボランティアセンターの運営**

22年度にも北部総合コミュニティセンター内入舟健康センター内（中央区附船町1）に設置したしもまち地域ボランティアセンターを運営します。

しもまち地域の相談窓口、拠点機能を活かした事業を行います。

**(9) 地域ボランティアセンターの新設及び地域福祉推進員の配置【新規】**

年度内に新たに1カ所、地域ボランティアセンターを設置するとともに、地域福祉推進員を配置します。区社協本部が上新潟島地域（古町地区）に移転するため、現在の区社協のある江東地域に11月を目途にボランティアセンターを設置する予定です。

**(10) 地域お出かけ講座(出前講座)【新規】**

地区社協、コミ協、自治・町内会等で介護講座、ボランティア講座等を実施する場合、必要に応じて希望する分野の講師等の派遣を行います。

**2. 多様な福祉ニーズに対する支援**

**(1) ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業**

**① 友愛訪問事業の推進**

ひとり暮らし高齢者等を地区民生委員児童協議会や地区社協、地域のボランティア等が協力して見守り・声かけを行う事業です。中央区内の未実施の地区に広がるよう取り組みます。また、友愛訪問事業の訪問員を対象に研修会を行います。

**② 地域の茶の間(いきいきサロン)事業の推進**

概ね自治・町内会の範囲とした見守り機能の充実を図るため、運営費助成を行います。また、一般市民向けの立ち上げ支援の講座や実施団体の情報交換会などを開催します。

**③ 夕食宅配サービス事業**

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、本人、家族、地域包

括支援センター、ケアマネージャー等からの相談により業者を通じて夕食を配達し、見守りや声がけを行う事業です。

④ **あったかネットワーク事業助成**

自治・町内会等を範囲としたひとり暮らし高齢者等への見守りのネットワークづくりを支援します。配食事業、福祉協力員など地域の独自性のある先駆的な見守り活動に対しても助成を行います。

⑤ **モデル地区社協指定事業【再掲】**

「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」の趣旨を踏まえた地区社協の先駆的な取り組みに対して2ヶ年のモデル地区指定を行います。

⑥ **生きがい対応型通所事業(法人会計)【中央区役所委託事業】**

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の介護予防事業の一環として行なう事業です。中央区管内では、新潟市総合福祉会館、寄居コミュニティハウス、南地域保健福祉センターの3ヶ所で開催します。

⑦ **「ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」活用委員会(仮称)の設置【新規】**

「ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」の結果をもとに、より効果的な支援内容を検討・具体化するため、委員会を設置します。

⑧ **「ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」に基づく地域座談会の開催【新規】**

「ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」の結果を地域社協連絡会ごとに報告し、直接意見をいただく座談会を開催します。

⑨ **地域福祉ネットワーク会議の開催**

地域社協連絡会と圏域内の専門機関のネットワーク会議を行い、地域の状況・課題等の情報交換を定例化することで、制度の狭間にあるケース等に協力して対応できるようネットワーク化を図ります。

⑩ **区社協交流スペースを活用した各種事業の実施【新規】**

移転後の区社協事務所の交流スペースで、月1～2回の交流スペースを利用した事業を行います。近隣の高齢者等が参加できる場づくりを行います。

(2) **日常生活自立支援事業(法人会計)**

認知高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業です。

**(3) 介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所の運営(法人会計)**

新潟市社協が設置する中央区内の介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所と協力し、総合的な相談体制の充実・強化に努めます。

また、介護サービス事業の収益を地域福祉活動に還元することを目的として、地域貢献事業を実施します。

**【介護サービス事業所一覧】**

	事業所名	事業内容	住所
1	中央区中央介護支援センター	ケアマネジメント	中央区八千代 1-3-1
2	中央区中央訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区関屋下川原町 1-3-11
3	中央区東訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区明石 2-3-25
4	中央区南訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区新和 3-3-1
5	老人デイサービスセンター本町	デイサービス	中央区本町通 1-168-2

※中央区中央介護支援センターは、中央区社協 新事務所へ同時移転の予定

**【障がい福祉サービス事業所一覧】**

	事業所名	事業内容	住所
1	障がい者訪問介護センター	訪問介護／移動支援	中央区八千代 1-3-1
2	デイサポートセンター明日葉	地域活動支援センター	中央区八千代 1-3-1

**(5) 生活福祉資金貸付事業(法人会計)【県社協委託事業】**

低所得世帯などに対し、低利で資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより経済的自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。昨今の経済不況により離職者等の相談が増え、多様な生活上の課題を抱える低所得者世帯のセーフティネット機能の役割を持つ事業です。

**(6) 旅行者旅費貸付事業(法人会計)**

金銭を失くし居住地へ帰れない方などを対象に警察・行政と連携の上、少額の貸付を行い、セーフティネットの役割を果たす事業です。

(7) **思いやりのひとかき運動(法人会計)**

地域でのおもいやりと助けあいの心を育む運動して、区役所と協力し、除雪のためのスコップを停留所に設置する事業です。

**3. ボランティア・市民活動の推進・支援**

(1) **中央区ボランティア・市民活動センターの運営**

地域福祉活動につながる人材を育成するため、各種ボランティア講座を開催します。また、ボランティア・市民活動に関する相談・情報提供などを行う気軽な相談窓口としてセンター機能を充実させます。

(2) **中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会**

理事、ボランティア・市民活動団体、企業などの参画により、ボランティア・市民活動センターの運営・事業について様々な意見・助言をいただき、透明性の高い市民に開かれたセンターを目的として委員会を開催します。

(3) **地域ボランティアセンターの設置・運営**

※再掲のため省略

(4) **各種ボランティア講座の開催**

① **保育ボランティア講座**

一時保育事業の充実を図るため、今年度も引き続き、保育ボランティアの養成講座を行い、ボランティアを育成します。

② **ガイドボランティア講座**

前年度に引き続き、障がい者のためのガイドボランティアの育成を行い、グループ化を目指します。

③ **ボランティアきっかけづくり講座**

ボランティア活動へのきっかけを探している一般市民の方を対象に、気軽に参加していただける講座を年数回開催します。

④ **夏休みボランティア・スクール(ボランティア体験学習)【新規】**

夏休み期間中に、小・中・高生を対象に福祉施設や企業等におけるボランティア体験学習を行います。夏休み期間中であれば、実施日を限定せずに、各受入先の必要な時期に参加者が行きます。

(5) **ボランティア・市民活動団体情報見本市の開催**

前年度に引き続き、中央区社協に登録したボランティア・市民活動団体の情報交換を目的として年度末に開催します。

(6) **ボランティア情報誌の発行**

ボランティア募集やイベント情報などを掲載した手づくり情報誌を定期発行します。

(7) **施設ボランティアコーディネーター情報交換会の開催**

中央区内の福祉施設等のボランティアコーディネーター（受入担当者）を対象にボランティアの受入等の情報交換会を開催します。

(8) **異業種交流会の開催**

賛助会員企業に呼びかけ、異業種交流の場を設定することで、企業同士の交流や社会貢献活動に関心を持つ企業のネットワーク化を図ります。

夏休みサマーボランティアスクール等の事業への協力なども促します。

(9) **出会いのきっかけづくりパーティの開催**

出会いのきっかけの少ない独身男女を対象として、新たな出会いの場を提供するイベントを行います。FMケントと共催で実施する予定です。

(10) **一時保育事業の実施**

子育て中の保護者の社会参加を促進するため、団体が開催する事業・イベントの際の一時保育を実施します。一時保育は、保育ボランティアグループ「カンガルー」を中心に行います。

(11) **子育てサロン事業の推進・支援**

子育て家庭の不安解消やそのニーズを把握するため、保育ボランティアグループ「カンガルー」の協力を得て、月2回の子育てサロンを開催します。

また、地域の拠点を利用し、育児不安解消や仲間づくりを行う子育てサロンの輪が広がるよう支援を行います。

(12) **第4回親子向け映画のつどいの開催**

「親子で仲良く映画をみよう！！」というテーマで、子ども向けの新潟市民映画館・シネウインドの協力により、映画上映を行います。

(13) **ひとり親家庭リフレッシュ事業の実施【新規】**

財団法人新潟市母子福祉連合会との共催により、母子・父子・寡婦等のひとり親家庭を対象とした日帰りリフレッシュ旅行を実施します。

**(14) 学校・地域・企業等の社会資源と連携した福祉教育の推進**

総合学習などを中心とした地域・学校・企業等の社会資源を有機的につなげる福祉教育を実践します。また、中央区社協ガイドブックなどの配布を行い、社協やボランティア活動への関心を高める機会として活用します。

**(15) 災害時のボランティア受入体制の整備**

平成21年度（22年2月）には、26年ぶりの大雪のため区災害ボランティアセンターを設置しました。大雪をはじめ地震や水害など、自然災害は予測できません。緊急時の対応を適切に行うための連絡会議の実施、役職員の外部研修等の参加を積極的に行います。

**4. 広報・啓発活動の推進と総合的な相談体制の充実**

**(1) 中央区社協機関紙の定期発行**

中央区内全世帯向けの広報として、「中央区社協だより」を年3回発行し、区社協活動の情報発信を行います。会員会費等の資材配布時に幹事（自治・町内会長）を通じて配布をします。

**(2) ホームページによる情報発信**

ホームページにより、区社協の事業・イベントなど様々な情報を発信します。助成事業などの各種申請書もダウンロードできるようにし、適宜最新の情報に更新します。

**(3) コミュニティFMによる区社協情報番組の放送**

コミュニティFM放送局・FMセントとの協力により、毎月1回（第3土曜9：20～9：40）、区社協情報番組を放送します。また、大規模災害時に区社協が設置する災害ボランティアセンターの情報発信の放送枠を優先的に確保する取り決めを同局と行っています。

**(4) 市民向け講演会の開催**

歳末たすけあい事業の配分金により、広く市民を対象に幅広い世代に向けた講演会を開催します。実施にあたっては、一時保育（託児）も行います。

※21年度は、羽生善治講演会、22年度は奥村愛トーク&コンサート

**(5) 情報提供・総合相談機能の充実(新区社協事務所 交流スペースの活用)【新規】**

区社協事務所移転に合わせ、従来の相談対応の充実に加えて介護相談などの各種相談を行います。来場しやすい雰囲気づくりのため、交流スペースで絵本の貸出などを行う予定です。

**5. 組織運営の充実及び会員会費等自主財源の確保**

**(1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保**

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・団体の理解を得るため広く周知を行い、会員会費の安定確保に努めます。また、地域社協連絡会、地区社協と協力して、未納の自治・町内会等の対応を行います。

**(2) 企画財政委員会の開催**

理事会の付託により、企画運営や自主財源確保、事業のあり方などの課題について検討を行います。

**(3) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力**

区社協に新潟県共同募金会新潟市支会中央区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動への協力をします。

**(4) 中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力**

地域福祉の担い手である民生委員児童委員の協働を進めるため、中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力を図ります。